

隠岐の島町の人口増加対策について

受付日：令和 6 年 7 月 1 7 日

回答日：令和 6 年 7 月 2 6 日

【ご意見の内容】

隠岐の島町の人口増加について海士町の事例を参考にしてはどうでしょうか。田畑について現在使用されていない田繁多が多く見られます。海外からの人材活用や農業法人による経営、隠岐汽船の輸送費割引、町内スーパーでの販売をしてはどうか。

【回答】

「隠岐の島町の人口増加の件」につきましては、本町では令和 2 年度に策定した「第 2 次隠岐の島町総合振興計画」に基づき、本町独自の施策を推進しています。

令和 4 2 年に 1 万人以上の人口を維持する目標を掲げ、UI ターン促進・関係人口創出のほか、結婚・子育て支援といった幅広い分野において取り組んでいるところです。

具体的な施策として、UI ターン者・新規学卒者向けの補助制度、都市圏における移住イベントへの出展、つながり会員制度を通じた本町のファン・サポーターの獲得、県や関係機関との連携による独身者のマッチング支援などを実施しています。

上記施策などにより、U I ターン施策に積極的に取り組んでまいりました結果、令和 3 年度、令和 4 年度と 2 年連続で人口増減における社会動態がプラスで推移するなどの成果も出ております。

しかしながら、今後更に人口減少の緩和対策に取り組んでいかなければなりません。現在、庁内におきまして職場の域を超えた若手職員により、「進学などにより島を離れざるを得ない子供たち」とつながり続け、これまで以上に U ターンを促進させる取組につきまして検討を行っているところであります。

今後につきましても、本町に必要な、そして本町に合った人口減少の緩和対策を講じてまいります。

なお、7 月 2 5 日（木）発行の広報「隠岐の島」に関連記事がございますので、あわせてご覧いただけますと幸いです。

次に、田畑を活用した隠岐の島町の人口増加について回答いたします。

耕作放棄地の増加についてですが、兼業を含む多くの農業従事者の高齢化、後継者不足により、本町の全ての農地を保全していくことが難しい状況です。

しかしながら、耕作放棄地発生の防止と経営の規模拡大に寄与するため、農地の借手を探す農家から委任を受け、担い手へ農地を貸し付ける事業を隠岐の島町農業公社が積極的に行なっています。

また、耕作者を中心に 10 年後の農地を 1 筆ごとに誰が耕作していくのかを図示した農地

利用の将来図となる「地域計画」と「目標地図」の今年度中の策定を目指し、地域ごとで話し合いを行なっているところです。

外国人人材を雇用する案につきましては、農閑期があるため、年間を通した雇用が難しいという課題がございます。そのため、農繁期に地域人材づくり協同組合による人材派遣やグリーンサポート隠岐による作業委託を利用するなどして、労働力の確保を図っているところです。

農業法人を創設する案につきましては、町が農業経営をするのではなく、町内の農業法人や個人の専業農家が安定した農業経営が図られるように支援していくことが重要と考えます。担い手を支援することで、経営規模の維持・拡大が行なえ、耕作放棄地の未然防止が図られます。

隠岐汽船を利用した運送につきましては、島外へ出荷している主要な農産物の米については、国の事業を活用して、輸送コストの低廉化に努めております。

町内スーパーへの販売につきましては、野菜の出荷販売をしていますが生産者の不足により供給量が追いついていない状況です。そのため、生産量を増加するために、担い手への機械・施設等導入支援や新規就農者確保対策として野菜での経営モデルを示した就農パッケージを準備するなどしています。

以上、ご質問内容を推察し回答を差し上げておりますが、ご理解を賜りますようお願いいたします。